

## 養護教諭養成大学における臨床看護実習の違い —シラバスの比較と本学の実習プログラムの工夫から—

高橋 紀和子（家政保健学科）

### Differences in Clinical Nursing Practical Training for Teachers in Charge of Health Education Training Universities: Considerations from the Syllabus and Training Program of Kamakura Women's University

Kiwako Takahashi

Department of Home and Health Sciences, Kamakura Women's University

#### Abstract

This paper describes differences in the clinical nursing practical training for teachers in charge of health education training universities. We used an online syllabus search to examine actual program conditions. We found a wide variety of practical training programs and course types in comparison with universities, departments of education, and departments of interdisciplinary studies. Moreover, the training program at Kamakura Women's University does not apply to any of them. However, there is not a clear distinction, a result which suggests that the program could be improved in any field for the purpose of teachers in charge of health education training.

**Key words:** training of teachers in charge of health education, clinical nursing practical training, practical training program

**キーワード：**養護教諭養成、臨床看護実習、実習プログラム

#### はじめに

著者は、看護の分野から鎌倉女子大学に入職し4年が経過した。本学では養護教諭養成課程があり、1年次に基礎科目、2年次には学内の看護実習を経て、3年次で学外の臨床実習に出る事ができる。開講科目名は各養成機関に任されているが、ここでは本学が用いている「臨床看護実習」と表記して述べていくこととする。

看護職者養成とは違う、養護教諭養成のための臨床看護実習プログラムは、どのようなものが良いのかを知りたいと考えた。そこで今回は、他の養護教諭養成大学のプログラムを調べることにした。

文部科学省によると、養護教諭免許が取得できる大学は、132大学・13短期大学の計156大学172課程（2016年4月）であり、2017年度も養護教諭

養成大学は増加している<sup>1)</sup>。

また、養護教諭養成課程は様々な養成背景があり<sup>3)</sup>、養成大学では教育系（教育学部教育学科等）の他に看護系（医学部看護学科、看護学部看護学科等、学際系（福祉系、家政学系、体育学系等）と分類され<sup>2)</sup>、本学は学際系の大学ということになる。

教育職員免許法施行規則第9条に基づく養護教諭1種免許取得のための「養護に関する科目」で定められている科目として、看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）10単位が最低習得単位として条件になっている<sup>3)</sup>。しかし、臨床実習の単位数をはじめとする具体的な内容については、各養成大学の裁量による形になっている現状がある。臨床看護実習からの学生の学びの内容等に関する最近の調査では、ある大学のプログラムにおいて学生が看護実習から多くの事を学び、養護教諭を目指すにあたり様々な学びの機会になっていること等が報告されている。<sup>4)5)6)7)</sup>

しかしながら、これらは個別の大学でのデータであり、看護学の臨床看護実習が全国の養成大学で、どのようなプログラムで展開されているのかについての研究は、ほとんどみられない。

そこで、今回は全国の養護教諭養成大学のシラバスから、臨床看護実習のプログラムが行われているのかを実習の目的・到達目標、実施時期と日数、実習場所、事前・指導等の項目に分けてデータを比較した。そこから見えてきた傾向と、本学で行っている臨床看護実習プログラムをさらに比較することにした。

## 研究方法

日本養護教諭養成大学協議会の加入養成機関は、2017年7月5日現在、119大学・9短期大学の計128校141課程である<sup>8)</sup>。インターネットから各大学の臨床看護実習のシラバスを集めた。課程単位でのカウントではなく、大学別のデータとした。よって、養成機関内に看護系と他学科が合わせて存在する場合、他学科の臨床看護実習に相当する科目的シラバスのデータとした。

## 結果と考察

得られたデータは、項目に分けて整理し並び替えて表1（論文末参照）にまとめて、便宜上通し番号を付けた。該当のある項目には「○」をついた。表の空欄は、シラバスに記載が無かったものである。その他の見方については表の下部に記したもので参照されたい。以下に、主なデータを示していく。

### 1. 対象とした養成機関

128養成機関のうち、教育系20校、学際系31校の計51校が今回の研究の対象となった。

看護系で看護師課程科目からの読み替えを行っている62校及びシラバスの公開がされておらず閲覧不可能な13校、養護教諭二種免許取得者を対象としていて看護学の履修済みである別科2校以下の77校は、臨床看護実習のシラバスから比較できる情報が困難なため今回は対象から除外した。

また、養護教諭二種免許の養成課程を置く短期大学については、「看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）」は10単位であり、養護教諭一種免許養成課程と同様であるため、対象から除外しなかった。

### 2. 開講科目名

同一科目のI、II等を除くと、「臨床実習」13、「看護臨床実習」10、「看護学臨床実習」7、「臨床看護実習」7、「看護学実習」4、「看護実習」4、「看護学」「基礎看護学臨床実習」「看護学基礎実習」「学校救急処置（臨床実習を含む。）」「養護臨床実習」「臨床医学・看護学臨床実習」各1で6（n=51）だった。免許法施行規則通りの「臨床実習」や、それに「看護」・「看護学」を付けたもの、また技術演習や講義等を科目内容に含めているものは「基礎」「学校救急処置」「養護」「臨床医学」という文言が付き、科目内容を反映していると考えられた。

### 3. 単位数

1単位4校、2単位27校で一番多く、3単位4校、4単位7校、5単位1校、6単位2校、7単位1校、記載なし5校だった。5単位以上の4校のうち、3校は、2つ以上の科目名に臨床看護実習の名が使われているもの全てを合計したため、数

値が大きくなっていたと考えられた。

#### 4. 実習場所

病院のみ、小児専門病院を含む小児科病棟・外来のみとしている大学と、施設を含めて組み合わせている大学であった理由は、実習先確保が困難であることや、実習目的に沿わせた事等が考えられるが、シラバスからは読み取れなかった。病院は養護教諭関連の深い各部門や病棟をローテート、もしくは一つの病棟で看護過程の理解を深める等、他の項目条件も合わせると一つとして全く同じプログラムは無かった。

#### 5. 病院以外の実習場所

認定こども園や保健センター、院内学級、医療福祉センター、特別支援教育センター、児童養護施設、精神保健福祉センター、重症心身障害児(者)施設、保育所、消防署等があった。実習先での臨床講話のみという大学もあり、実習場所はプログラムの多様性がよく現れている項目の一つと言えるだろう。

#### 6. 実習時期

「集中」22校が一番多く、そのうち夏季休業中の8～9月や冬季休業中の2～3月をまとった実習期間として活用していた。この時期は看護学生による病院実習が少ない期間であるため<sup>7)</sup>、筆者も実習時期として病院担当者に勧められる事も多く経験する。通年7と多いとは言えず、半期12のうち、学際系が後期のみ9と過半数を占めた。時期記載なしは14校にものぼり、実習調整の苦労が垣間見えた。また、3,4年であれば養護実習の時期との兼ね合いもあると考えられた。

#### 7. 事前・事後指導

使用されている用語は「カンファレンス」「反省会」「まとめ」等と、同じような内容を指していると思われるものでも統一されていなかった。シラバスで使用する用語一つにしても様々であるのは、複数の分野の大学で養護教諭を養成している事と関連していると考えられた。カンファレンスは、実習で見聞きした事、感じた事、等をグループで自由に発言し合い、情報共有し課題検討を行い、実習内容の理解を深める場という意味がある。ここでは、本学も使用している「カンファレンス」

を使用する事にした。

カンファレンスを行っている12校のうち、11校が学際系だった。養護教諭がチーム学校の中で機能する目的も踏まえ、あえて設定している可能性が考えられたが、理由や詳しい要因までは見出す事ができなかった。

#### 8. 科目内容

科目内容は、大まかに3つのパターンがある。実習と指導のみ□、学内演習や講義を科目内に含む△別科目で指導を行う▲である。表2に、系と学際系で分類しました。

表2 科目内容

	全体 (N=51)	教育系 (n=20)	学際系 (n=31)
□実習と指導	25(49.0%)	13(65.0%)	12(38.7%)
△演習講義含む	16(31.4%)	2(10.0%)	14(45.2%)
▲別科目で指導	10(19.6%)	5(25.0%)	5(16.1%)

#### 9. 養成大学による違いについて

今回の結果から、臨床看護実習プログラムは、養成大学によって違いがあり多様であることが明らかになった。この状況では教職課程のプログラムとしての体系性が維持され、養成科目として質の担保がされているとは言い難いだろう。

養護教諭養成制度において<sup>3)</sup>、養護教諭免許を取得するための方法は多様であり、そもそも一般教科の教員免許と比べても単位数や内容も養護教諭独自のものである。また、免許必修科目である看護科目最低修得単位数10単位のうち、「臨床実習」は単位数や具体的な内容については各養成校に任せられている。養護教諭養成大学も3つの系統があり、その環境の違いもプログラムに影響している可能性がある。

51校のうち、5校に「実習病院の計画に基づく」という記載があり、うち3校は実習時期または日数も「病院指定」だった。実習プログラムを体系化して主体的に行う事の難しさが多様性となって表れているとも考えられた。

#### 本学の臨床看護実習の紹介

成川ら（2011）の臨床看護実習プログラム概要一覧のデータを現行の内容に改編し、2017年度版

として表3-1、表3-2にまとめた。

実習の到達目標は、1. 学校と連携する地域の諸機関の機能と役割、職種の専門性について述べられる。2. 子どもと家族の関わり、多様な姿を説明することができる。3. 養護教諭の役割について考え、理想とする養護教諭像を語れる。4. 死生観を考える機会となることである。

3年次通年（シラバス上では3,4年とし、補講がある場合には4年次に行う。）、2単位である。毎週木曜日が実習日で、4月から2月頃の期間中に15回行う。毎回、学生主体のカンファレンスを行い、教員はファシリテーターとして関わる。司会、書記は学生が持ち回りで行い、養護教諭の職務の一つかつである記録を正確に取る事の練習になる。

実習場所は、病院、小児専門病院、小児科外来・病棟、重症心身障害児（者）施設、児童養護施設、養護教諭の職務に関連した整形外科等の外来等がある。表1の実習場所1項目のみは19校であった。4項目は51校中、本学を含めて3校のみであった。本学は実習場所4項目以上の多様な実習場所を回っている。保健室で扱う児童生徒は、単に病気の有無などの健康管理だけでは無く、その背景に貧困や虐待、慢性疾患や発達障害等もありうる。養護教諭の職務は拡大しており、地域や社会の要請に応えるためにも連携先である病院だけでなく様々な施設や機関とのコーディネート力も求められる事からも、本学の実習プログラムが優れている点であると言えるだろう。

また実習時期や指導についても、教育系・学際系<sup>10)</sup>に関わらず、本学のように通年で1回毎に事前・事後指導と振り返りを行い、1回ずつ学びを統合させ繰り返す事で、具体的で実践的な振り返りが期待できる実習は見当たらなかった。これらのように、本学の実習プログラムが独自のものであることが明らかになった。

実習にあたり、教員は4月からの実習開始前の2～3月に実習病院施設との打ち合わせを行い、実習場所の状況に応じたプログラムの内容、実習可能な学生人数のグループ分けして配置している。グループ編成にあたってはメンバーを固定せずに様々な学生と情報交換等のチームワークを醸成す

る機会とし、養護教諭としての資質を磨く機会としている。

近年の経営競争や看護師不足が呼ばれる病院業界において、養護教諭養成という直接病院との関連が見えにくい実習の受け入れのための調整は難しく、安定しているとは言い難いと日頃感じところである。

本学でも実習先病院とスケジュールを組むにあたり、複数の病院施設において看護大学や専門学校からの実習依頼が多いため実習期間の受け入れ範囲が狭くなり、病院経営上の問題で看護師不足等から臨床指導者を捻出することが出来ない等の理由から、実習受け入れが困難になる等の苦労は多い。現実の中の限られた条件の中で、担当者をはじめとする関係者の方々が有意義なプログラムと共に工夫して下さり、学生は様々な経験をさせて頂くのである。

養護教諭養成にとって病院での実習が何故必要なのかを、臨床現場の方にスムーズに伝えていくためには、社会に示し浸透し得る養護教諭養成コアカリキュラム等の分かりやすい指標も必要だと考えられる<sup>5)</sup>。しかしその指標が今は無いため、本学では養護教諭を目指す学生の見学実習である事を周知して頂くためのイラスト入りの手引きを作成し、実習病院の各事前に配布して理解を得るようにしている（図1-1, 1-2）。

日本養護教諭教育学会の案<sup>10)</sup>では、看護学の名称を「看護の理論及び方法（医療機関実習及び救急処置を含む）」に変更することを提言している。「医療機関実習」とする理由は、「実習生として病院の中に入り組織や職員の業務内容、専門性、考え方など、将来連携する重要な部分を経験する必要がある」ためである。これらの目標は、本学の臨床看護実習のプログラム及び指導においても重点を置き、学生が何を学ぶか理解しやすいように工夫している点もある。

### 研究の限界と今後の課題

今回はシラバスに記載されていない内容についてはデータとして採用できなかった事、実習に関する項目の分類を各大学当事者が行っていない事

に研究の限界がある。

今後、養護教諭の育成目標が明示されていく方針であるため、養護教諭養成の目的に合わせて臨床看護実習を工夫・改善していきたい。

### 謝辞

日頃より本学の臨床看護実習を支えてくださっている病院関係者、成川先生はじめ大学関係者の皆様に感謝いたします。

### 引用文献

- 1) 文部科学省、平成28年4月1日現在の養護教諭の免許資格を取得することのできる大学.  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1287086\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1287086_1.pdf) (養護教諭一種免許状),  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1287086\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1287086_2.pdf) (養護教諭二種免許状)  
(閲覧日2017年9月9日)
- 2) 矢野潔子（2011）「子ども学科における養護教諭の養成について：学生のグループインタビューからの考察」活水論文集. 健康生活学部編 54: 53-61
- 3) 文部科学省、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（教員免許課程認定関係条文抜粋）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kyoin/1268593.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1268593.htm) (閲覧日2017年9月9日)
- 4) 廣原紀恵ほか（2016）「養護教諭養成大学における『看護学』領域のカリキュラムに関する検討」日本養護教諭教育学会第24回学術集会抄録集, 100-101
- 5) 中出佳操（2010）「モデルコア・カリキュラム実践に関する考察—看護臨床実習の側面より—」人間福祉研究13: 89-98
- 6) 成川美和ほか（2011）「養護教諭養成教育における臨床看護実習での学生の学び」鎌倉女子大学学術研究所報11:13-20
- 7) 郷木義子ほか（2016）「養護教諭養成における看護臨床実習の現状と課題（1）」就実教育実践研究第9巻: 162-171

- 8) 日本養護教諭養成大学協議会（2017）会員大学.

[http://www.j-yogo.jp/wordpress/?page\\_id=11](http://www.j-yogo.jp/wordpress/?page_id=11)  
(閲覧日2017年9月9日)

- 9) 葛西 敦子ほか（2014）「養護教諭養成大学の教員を対象とした「子どものからだをみる」フィジカルアセスメント教育に関する実態調査：養成背景別（教育系・学際系・看護系）の比較」日本養護教諭教育学会誌17（2）: 27-40, 2014-03

- 10) 日本養護教諭教育学会（2016）

「これからの中養護教諭・栄養教諭の在り方にに関する検討会議」資料4-②文科省と連絡会代表との話し合い②に提出した検討資料1」日本養護教諭教育学会誌20（2）:106-107

### 要旨

本研究は、養護教諭養成大学における臨床看護実習の違いを述べたものである。シラバスか得られたデータから、プログラムの実態を調査した。教育系および学際系の各養成大学によって実習場所や時期、授業内容、科目名等に様々な違いがあった。鎌倉女子大学のプログラムと照らし合わせてみると、どの傾向にも当てはまらない独自のプログラムであることも明らかになった。養成大学の分野系統による著しい傾向はみられない事が明らかになったが、臨床看護実習はどんな分野系統の大学でも養護教諭養成の目的に合わせて工夫・改善できることが示唆された。

表1 養護教諭養成大学における臨床看護実習一覧

No.	大学系統	科目名	年次	単位	目的・目標※2	実習時期※3			日数	実習場所				事前指導	事後指導			科目内容	
	※1		実習のみ	実習のみ	チーム連携	技術習得	集中	通年	半期	病院 小児	病院	施設	外来	あり	別科目	あり	カンファレンス	報告会	別科目 ※5
1 学	臨床看護実習	3,4	2	○			○		12回	○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
2 教	臨床実習ⅠⅡ	2,3	4		○		○		15日	○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
3 教	看護学臨床実習	2	4							○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
4 学	看護臨床実習ⅠⅡ	3,4	2	○		○前			9回	○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
5 学	看護臨床実習ⅠⅡ	3	7	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○後		○後	10日		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
6 教	臨床実習		2	○		○後			10日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
7 教	臨床実習ⅠⅡ	2,3	3	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		18回	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
8 教	臨床実習A B I II	3,4	6		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
9 教	臨床実習ⅠⅡ		2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○後					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
10 学	看護学臨床実習		2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
11 学	看護実習Ⅱ(臨床実習)		2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○前				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	▲		
12 学	看護学実習	3	4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
13 学	臨床看護実習	2	2						10日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
14 学	看護学臨床実習ⅠⅡ	3	2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					20日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
15 学	看護実習Ⅱ(臨床実習を含む)	2	2			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			8回	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
16 学	看護臨床実習(事前事後指導及び人権教育を含む)	1,2	6	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	病院指定			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
17 学	看護臨床実習	3	5		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	病院指定		病院指定		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
18 学	看護学臨床実習(連続)	3,4	4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					10日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
19 学	看護臨床実習	3,4	4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					8日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
20 学	看護学実習	3	2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○後			10日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
21 学	看護学実習		2			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○後		8回	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
22 教	臨床医学・看護学臨床実習	3	3		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			8回	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
23 教	看護臨床実習	3	2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○後	9日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	▲		
24 教	臨床看護実習	3	4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○後					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
25 教	看護学臨床実習		2			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○前			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
26 教	臨床実習	3,4	4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○後					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		
27 学	看護臨床実習	3	3	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					10日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
28 学	学校救急処置(臨床実習を含む)	3	2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○前			10日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△		
29 学	臨床看護実習	2	1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○前				5日	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	▲		
30 学	臨床看護実習	3	2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			○後		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□		

31	学	看護臨床実習	3	2			○	○		30時間		○			○	○	○	○	▲
32	学	臨床看護実習				○				4回		○							△
33	学	看護臨床実習	2	3	○				○後		○		○	○	○	○			△
34	学	臨床実習	2	1		○	○			10日		○		○		○			□
35	学	看護学基礎実習Ⅱ	2	2					○後		○		○						△
36	学	看護学臨床実習 [学外実習]									○			○	○	○	○	▲	
37	学	基礎看護学臨床実習	3	1	○				○後	14回	○		○						□
38	学	看護学VI	1	1	○				○後	5日			○	○	○	○	○		□
39	教	看護実習Ⅱ (事後指導を含む)	2,3		○		○				○			○		○	○	▲	
40	教	臨床実習I	2	2					○後	10回	○			○	○	○			□
41	教	看護学臨床実習	3	2						10日		○			○	○	○	▲	
42	教	養護臨床実習	2	2			○後			5日		○		○	○				△
43	教	臨床実習	3	2	○	○			○前	病院指定		○		○	○				□
44	教	看護実習Ⅱ	2	2		○	○前			10日		○		○		○			□
45	学	臨床実習	2	2	○		○前			10日			○	○	○	○			□
46	学	臨床看護実習	3	2		○								○	○	○	○	△	
47	学	看護学実習	3	2	○		○前			15回				○		○	○	▲	
48	学	臨床実習		2		○			○後	10日			○	○					□
49	教	看護臨床実習	2		○					10日				○		○	○	▲	
50	教	臨床実習	4	2	○		○前							○		○	○	▲	
51	教	臨床実習I II	3						○前										□

※1 教:教育系。教育学科等 学:学際系。教育系・看護系以外の生活学科等

※2 養護教諭に必要な知識や看護の実際を知る、説明できる等の記載については多数の大学で記入があつたため省いた

※3 前:前期・春等、後:後期・秋等、○のみは特記無しのもの

※4 □:実習と指導 △:学内演習・講義を含む ▲:別科目で指導

表 3-1 本学における臨床看護実習プログラム概要一覧

回	事前指導・学習	実習日（木）学生は各施設病院 1 カ所	当日指導	事後学習
1		全体説明会（1日）実習の心得、実習場所とグループメンバー発表、事前事後学習の具体的方法の提示等		
2	見学施設毎のメンバーと担当教員で、健康状態の確認、各個人の実習目標の発表、共有化を図り、「事前学習」準備状態を作る。	児童養護施設見学（1日）1 グループ 8～9 名	カンファレンス（実習 1 回毎にグループで行う。見聞きした事、感じた事、疑問等を自由に発言し合い、実習内容の理解を深める）	実習記録をまとめる。カンファレンスによる新たな学びや感想等も記録する。不足する知識を補う。実習及びカンファレンスを自己評価し翌週に提出。
3		精神科専門病院見学（1日）1 グループ 20 名		
4		子ども専門病院・特別支援学校見学（1日）1 グループ 12～15 名		
5		病院説明会（概要、心得）（1日）		
6		病院でのスピリチュアルケア研修 1 グループ 6～8 名		
13	その他メンバー間での連絡調整を図り、当日に備える。	病院総合（4日）1 グループ 8～9 名（医事課）（薬局）（外来：救急、整形、耳鼻科、眼科、外科、内科等）（健診）（病棟：外・内科、リハビリ等）（栄養課）（医療相談・地域連携）（検査課）、感染対策室等 重症心身障害児（者）施設（1日）1 グループ 4～9 名		
14		小児科外来・小児科病棟（1日）1 グループ 2～4 名		
15		小児科総合カンファレンス・実習振り返り（1日）		

\*学生人数は年度により変動するため概数。15回=2 単位      \*成川ら（2011）をもとに2017年度版に修正

表 3-2 実習期間中の 1 週間の流れ

(火)	(水)	(木) 実習日	(金) ~ (月)
実習目標・健康状態、事前学習状況の確認	前週の実習記録・自己評価表提出	見学・カンファレンス、予習指導、巡回・引率指導、フィードバック	事後学習・事前学習体制調管理

\*成川ら（2011）をもとに許可を得て2017年度版に修正

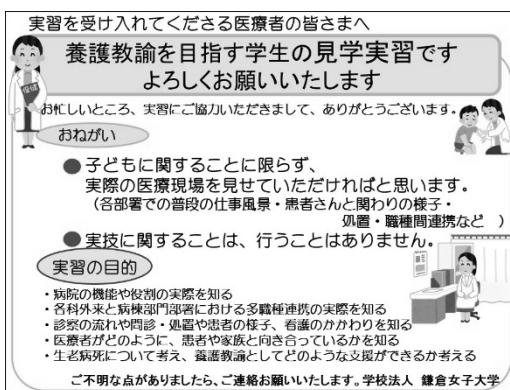


図 1-1 病院への配布資料（一般病院実習用）

\*2013年に著者作成

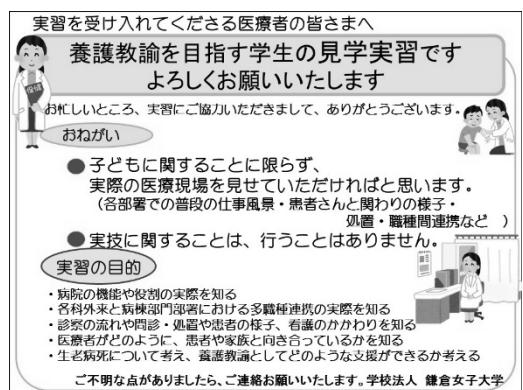


図 1-2 病院への配布資料（小児科実習用）

(2017年9月11日受稿)